別記(二)

この不当工場閉鎖をみよ ビタ一文解雇

手当を出さうとしないのだ！

親愛する労働者諸君

我々山菱機械製作所の従業員二十名は去る十四日の勘定日に突然工場を閉鎖するから全員断るとやられて驚いたことにビタ一文手当も出さないといふのだ——解雇手当をも出さうとしないのだ——会社では忙がしい時は夜の十時十一時までもつかい使っておいてワリマシは一文も出さない程の強欲な資本家だ!!

親愛なる兄弟諸君!!

我々従業員はこの資本家に解雇手当三ヶ月分支給を要求して戦って居る。どんなことがあらうとも[illegible]クマテ戦ふつもりだ。産業合理化の強行に反対して至るところに戦ひがあるのを我々は知ってゐる!!一つの争議のカチマケはスベテの労働者の問題だ!!金属労働者の上にかかる問題だ

職場を中心にドシドシ応援してくれ——

一九三〇、四、一九

山菱鉄工所争議団
芝区白金三光町一五六

5.5.3

労秘第一三五〇号 1172

昭和五年五月二日

警視総監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙蔵殿
社会局長官殿
各庁府県長官殿

北海道 京都 大阪 神奈川 兵庫 愛知 静岡 福岡

山菱電機製作所労働争議解決ノ件 （第　報） 解決

要旨＝標記争議ニ関シ事業主側ニ於テハ争議ニ参加セサル職工二名ヲシテ争議団ノ意嚮ヲ出テシタル上解決案ヲ作製シテ内示シタル後四月廿八日午前十一時円満解決ヲ見タリ

標記労働争議ハ既報ノ通当庁調停課ノ調停ニ対シ争議団側カ応セス遅延中ノ所客月廿八日午前十一時労資間ノ妥協成立シ遂ニ解決ヲ見タルカ其ノ状況左記ノ通

一、